特集 『主戦場』の不法行為を告発

# 『主戦場』指導教官 上智大学教授 中野晃一の責任

藤岡信勝
新しい歴史教科書をつくる会副会長

＊本誌前号に引き続き、本稿でも行文の都合上、全ての人物名を、立場の如何にかかわらず敬称を省略して記す。ご海容を賜りたい。私自身についても一人称ではなく、「藤岡は……」という（疑似）三人称で書くこととする。

## 被害者七名の「共同声明」

日系二世で、アメリカ国籍を有するノーマン・ミキ・デザキ（Norman Miki Dezaki／日本名・出崎幹根）が、上智大学の大学院生の肩書きをフルに利用した詐欺的な手口で、「慰安婦＝性奴隷説」を否定する保守系論者を人格攻撃するドキュメンタリー映画『主戦場』を製作したことを前号で述べた。

被害者八名のうちの七名は見解を「共同声明」としてまとめ、去る五月三十日、日本記者クラブで開催した記者会見にて公表した。なお、藤岡のもとにデザキは「出崎幹根」という日本名を名乗って現れたので、以下では、原則としてその日本名を用いることにする。

共同声明のメイン・タイトルは「映画『主戦場』の上映差し止めを求める」で、サブタイトルは「上智大学修士課程卒業制作を擬装し商業映画を制作した出崎幹根の違法行為について」となっている。署名者は、加瀬英明、ケント・ギルバート、櫻井よしこ、藤岡信勝、藤木俊一、トニー・マラーノ、山本優美子（五十音順）である。

A4判十ページの共同声明の小見

出しは、次のとおりである。

(1)商業映画への「出演」は承諾していない

(2)「大学に提出する学術研究」だから協力した

(3)合意書の義務を履行せず

(4)本質はグロテスクなプロパガンダ映画

中野晃一教授の研究指導はどうなっているのか（写真提供／共同通信社）

(5)ディベートの原則を完全に逸脱

(6)目的は保守系論者の人格攻撃

(7)出崎と関係者の責任を問う

これによって、おおよその内容を覗うことができるだろう（共同声明のテキストの全文はネット上で読むことができる）。

なお、共同声明に署名しなかった一人は衆議院議員の杉田水脈で、杉田の場合、仮に不本意な映像を撮られたとしても、国会議員として肖像権の主張には一定の制約があることから、他の七名の民間人とは立場が異なるという事情によるものだった。

## 出崎と配給会社を提訴

タイトルが示すとおり、共同声明の趣旨は、映画『主戦場』の「監督」である出崎（当時は上智大学大学院生）の、真の目的を隠した詐欺的な取材方法と、映画のなかで被害者らに対し「歴史修正主義者」などの不当なレッテルを貼るなど、被害者らの人格を侮辱したことを問題としたもの。

これに対して出崎は、映画の配給会社である合同会社東風（代表社員・木下繁貴）と弁護士・岩井信とともに、六月三日、東京弁護士会館で記者会見を開き、被害者側の共同声明に反論すると共に、上映差し止め要求に対して明確な拒否回答を行った。

こうしたことから、被害者側は受けた被害の深刻さに鑑み、六月十九日、東京地裁に民事訴訟を提起する訴状を提出し、その後、地裁内の司法記者クラブにて記者会見を開いた。

原告は共同声明に署名した七名のうち、ケント・ギルバート、トニー・マラーノ、藤岡信勝、藤木俊一、山本優美子の五名で、櫻井よしこ、加瀬英明は諸般の事情で原告には加わ

らなかった。被告はノーマン・ミキ・デザキ（出崎幹根）と合同会社東風で、請求は、

①ドキュメンタリー映画『主戦場』を上映してはならない

②被告らは連帯して、原告ケント・ギルバートと同トニー・マラーノに対して、それぞれ五百万円を支払え

③被告らは連帯して、原告藤岡信勝、同藤木俊一、同山本優美子に対して、それぞれ百万円を支払え

④訴訟費用は被告らの負担とする

⑤右の①から④につき仮執行宣言を求める

というものである。

請求原因の理由は、

⑴被告が原告トニー・マラーノのYouTube動画を本件映画において無断で使用したことは、原告マラーノ、同藤木（藤木はマラーノの動画を日本向けに編集する「テキサス親父日本事務局」の事務局長で、マラーノの動画の共同著作権保持者）の著作権を侵害する不法行為であること

⑵原告らは意図に反して本件映画に「出演」させられているが、そのことによって原告らにも著作権が生じ、原告らは被告の学術研究及び卒業制作のためにインタビューを受けることに合意していたにもかかわらず、被告が原告らに無断で不特定多数に商業的に公開する映画に使用したことは、承諾書・合意書で定めた義務に反する違法行為であり、かつ、原告らの著作権、肖像権、同一性保持権を侵害する不法行為でもあること

などである。

## 決着がついた慰安婦論争

出崎は映画『主戦場』の監督として、いまや「慰安婦＝性奴隷」派からは、慰安婦問題復活の救世主であるかのように持て囃されている。ネットでも紙媒体でも、「映画に感動した」「出崎監督は素晴らしい人だ」「この映画を観て、やっと溜飲を下げた」などの熱烈なラブコールがあがっている。ツイッターなどでの称賛の文言があまりにワンパターンなので、多数の人間に指示し組織的に投稿させているという見方も生まれているほどだ。

要するに、いまや出崎は慰安婦問題の逆転を狙う勢力の期待を一身に集めた、「慰安婦＝性奴隷」派の寵児となっているのだ。

なるほど、出崎に対し、それらの賛辞を浴びせている人々の気持ちも分からないではない。慰安婦問題については、これが日本社会の政治的・社会的問題として提起された一九九一年以来、幾多の論争が積み重ねられてきた。

そのなかで早くも一九九二年には、歴史家の秦郁彦が、韓国・済州（チェジュ）島の現地調査によって詐話師（さわし）・吉田清治の「慰安婦奴隷狩り」体験記の嘘を暴いた。また、朝鮮半島現代史の研究者・西岡力（つとむ）は、元慰安婦を自称する韓国人老女へのインタビューなど徹底的な調査によって、元慰安婦の誰一人として軍や官憲による「強制連行」の事実を整合的に証言できた者がいないことを立証した。

こうして一九九二年段階で、すでに「慰安婦強制連行説」が虚構であることは、学問的・実証的には結論が出ていたのであった。

さらに、同時期の日本政府の調査によっても、一九四四年十月のビルマにおける日本軍慰安所と慰安婦に関する米陸軍心理作戦班の作成した公文書によって、「彼女らは軍に付いて歩く売春婦に過ぎない」ことが明らかにされていた。

さらにさらに、いまでは「慰安婦＝性奴隷説」を唱え続けるほとんど唯一の歴史研究者と言っていい吉見義明だが、一九九六年十一月三十日に放映されたテレビ朝日の番組「朝まで生テレビ！」で、他ならぬその吉見が「朝鮮半島では強制連行の証拠はない」と言い放ったのである。これで、慰安婦論争は事実上、「ジ・エンド」となったのだ。

「強制連行はなかった」という仮説をもって調査する者は、強制連行の証拠を探すに際してそれほどの熱意を持てないのが人情だが、吉見はその正反対で、相当の執念をもって慰安婦強制連行の証拠を探したはずだ。その吉見ですら見付けることができなかったのだから、他の者については何をかいわんや、強制連行の証拠を発見する見込みはない。

## 「四つの自由」論の愚劣

慰安婦強制連行説が頓挫すると、どうしても慰安婦問題をネタに日本を糾弾したい者たちは、二つのコースに分かれることになった。というか、論理的に考えて二つの道しかないのである。一つのコースは、あくまで事実の世界に留まって、証拠を朝鮮半島の外に探し、証拠らしきものを「製造」することだ。

実際にこの道をたどったのが、インドネシアをはじめとする東南アジアの各地に出かけていった弁護士や活動家の一群である。

もう一つのコースは、強制連行の話は諦める代わりに、言葉の定義を変えることだ。いわば、事実の世界から逃避して、概念いじりをすることによって自分たちの日本国家糾弾の正当性を維持しようとするのである。この

道を行ったのが吉見義明だった。

彼は、軍慰安婦の境遇が「性奴隷」であったということを強調し、「奴隷」の概念を恣意的に変えてしまおうとする。吉見の提唱する「四つの自由」論は、こういう問題意識から吉見がこしらえ上げたものだった。

吉見のいう四つの自由とは、居住の自由、外出の自由、接客の自由（＝接客拒否の自由）、廃業の自由を指す。吉見によれば、この四つの自由がない者は「奴隷」であると定義される。それゆえ、日本軍の慰安所は「性奴隷制度」であったとする。

もしそうだとすると、遠洋航海に出る漁師は、吉見の定義によって「奴隷」となる。遠洋航海では何ヵ月も船に乗ったきりだから、居住の自由などあるはずがない。外出の自由も、廃業の自由もない。

ただし吉見の定義では、四つの自由の全てが失われていなければ奴隷とは言えないのか、それとも一つでも失われていれば奴隷になるのか判然としない。それによって、戦地の軍慰安婦の位置づけがまるで変わってくる。

もし、四つとも自由が失われていることが条件ならば、軍慰安婦は断じて奴隷ではない。前出の米軍の公文書によれば、ビルマのミートキーナの慰安所にいた慰安婦には、外出の自由も、接客の自由も、廃業の自由もあったからだ。ただし、居住の自由はなかった。戦地だからこそ慰安婦に自由に住居を選ばせたら危険このうえもなかっただろう。

こんなことは、愚にもつかない言葉の遊びに過ぎない。こんな「理論」を大真面目に振り回して、「慰安婦＝性奴隷説」を喜ぶ読者にリップ・サービスしているのが吉見義明の実像である。吉見は映画『主戦場』のなかで、唯一「歴史家」の肩書きで遇され、出崎は吉見のご託宣を押し抱き、その言葉の一言一句が真理であるかのように扱われているが、その理論の実体は、右のような愚かなシロモノである。

## なぜ反日左翼の寵児なのか

ところで、行動的な学者でもある吉見は、「慰安婦＝性奴隷」説をひっさげて、異論を唱える人を狙い撃ちにする名誉毀損訴訟を行ってきた。しかし吉見の提訴は、一審から三審までの全てで敗北した。

元朝日新聞記者の植村隆が櫻井よしこと文藝春秋を訴えた訴訟でも、去る二〇一八年十一月九日、一審の札幌地裁で櫻井側の完全勝訴の判決が出たばかりである。その他、一連の慰安婦訴訟では、「性奴隷」派は連

戦連敗である。

司法分野だけではない。二〇一六年二月、ジュネーブの国連人権理事会で、外務省の担当者は「強制連行説」も「性奴隷説」も「慰安婦二十万人説」も、いずれも根拠がないとして否定したのである。行政が初めて真っ当なスタンスに立ち返った瞬間だった。

その二年前の二〇一四年八月には、崩壊した吉田清治の証言の扱いについて頬被りを決め込んできた朝日新聞までもが、ついにその誤りを認め、のちに謝罪するにいたったのである。これはまさに、慰安婦問題で日本を糾弾したい勢力にとって、致命的な打撃となる出来事だった。

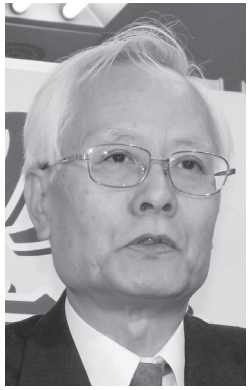
“歴史家”吉見義明氏
（写真提供／共同通信社）

このように、論争に負け続けて気息奄々だった「慰安婦＝性奴隷」派にとって、出崎のドキュメンタリー映画の出現は干天の慈雨であり、出崎は彼らの希望の星となった。

最近、映画『主戦場』にかかわる記事を特集した月刊誌『創』八月号では、「メディアが慰安婦問題をダブーにしてきた」などとしきりに述べているが、この論評は的外れである。メディアが慰安婦問題を取り上げなくなったのは、右に見たように、もし取り上げると朝日新聞の二の舞になりかねないからだ。

だから、右の展開を体験していない、アメリカ国籍の外国人でもある出崎が反日左翼の寵児となったのである。しかし、映画『主戦場』が実質的に何を成し遂げたのかといえば、善意の保守系の言論人を誑かして血祭りに上げたことである。

映画『主戦場』のインターネットのサイトには、映画の予告編がアップされているが、そこで前面に押し出されているのは、櫻井よしこを筆頭に、ほとんど専ら保守側の人物である。これらの人々は、出崎の映画の宣伝の出汁にいいだけ使われていることがわかる。

映画の入場者の多くを占めるであろう左翼・リベラル系の人々や、海外の反日ジャーナリストは、映画のなかでにっくき保守系の連中が嘲笑・侮辱されていることに快哉を叫んだ。四月四日、外国特派員協会における試写会に出席した、原告の一人である藤木俊一は、試写会の様子を次のようにレポートしている。

「このフィルムは、われわれに先にインタビューし、それに対して左翼が反論を行っているので、完全に『一方

通行』の内容となっており、各段階で（強制か否か、高給取りだったか否かなど）左翼・朝鮮人たちが、われわれ側の発言を覆した部分で終わっており、その度に会場の白人たちが大歓声を上げるという異様な雰囲気の試写会であった」

その半面、この映画が何か新しい材料を提供したり、何らかの論点を解明したりしたかといえば、そうした成果は何一つない。

たとえば「慰安婦二十万人説」の検討にしても、吉見は仮定の数字をいろいろこねくり回しているが結論は曖昧のままであり、そこで上げた数字は多数の仮定の積み重ねの上に立った、数万人のオーダーのものであり、その発言のなかに二十万人説を正当化するに足るものは何もなかった。

この点に関連して、ここで重要な論点を提示しておきたい。六月三日の記者会見で、会場から「歴史修正主義者」の定義を訊かれた出崎は、「慰安婦は二十万人で、強制連行され、性奴隷であったというのが世界のコンセンサスだ。このコンセンサスに反対する者は歴史修正主義者である」と答えた。

そうすると、「強制連行」の証拠がないと言い、「二十万人説」を映画で言わなかった吉見は「歴史修正主義者」になる。それだけではない。監督の出崎も、映画で「二十万人」という結論を出さなかったのだから、立派な「歴史修正主義者」である。

その他、映画に登場する多数の左翼活動家も「歴史修正主義者」である。WAM（女たちの戦争と平和資料館）の渡辺美奈などは映画のなかで、「大きい数字が出てくると、すぐにそれを言いたくなるが、そうしてはならない」と戒める発言をしている。彼女もまた「歴史修正主義者」である。

出崎がいかに無責任で、物事の論理的帰結に関心を持たない、その場その場でいいかげんなことを言って恥じない、デタラメな人物であるかがよくわかる。

## 第二の「クヒオ大佐」？

出崎の人物像を知るうえで欠かせないのは、ユーチューバーとしての過去である。JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）の英語の補助教員として来日し、「Racism in Japan　日本に人種差別はありますか？」という動画をつくって高校生に与えた話はすでによく知られているし、出崎自身が映画の冒頭で使っている。

しかし、日本の国籍を持たず、日本の教員免許も持たない出崎が、こ

のような社会的問題にかかわる私見を生徒の前で開陳すること自体、問題である。彼の行動は、ＪＥＴプログラムの趣旨を汚すものである。

また、出崎が女装して日本の若い女性の口まねをし、日本人女性を侮辱する動画をつくっていたこともよく知られている。藤岡もこの動画を観たが、最後に卑猥な言葉を絶叫するシーンで終わっていた。

このことについては、本誌六月号でも山岡鉄秀が書いているので繰り返さない。いま出崎は、この動画を著作権を理由に消し回っている。各種ＳＮＳでも、リンクが貼られている先を見ると、「この動画はMedama Senseiから著作権の侵害を申し立てられていますので、削除します」などのメッセージが出て視聴がブロックされる。Medama Senseiとは、出崎のユーチューバーとしてのペンネームである。

自らトニー・マラーノの動画を商業映画に無断で使用して作者の著作権を侵害しておきながら、自分の動画については著作権を主張して削除を求める。とんでもないご都合主義だ。

ここではさらにもう一つの、別の問題を指摘しておこう。

映画『主戦場』は四月二十日から渋谷の映画館で一般公開されたのだが、その宣伝のため、出崎は各種のメディアに登場した。ラジオでもいくつかの番組に出演した。

①四月二十四日、ＴＢＳラジオ「荻上チキ　Session22」という番組で、出崎は梁澄子（日本軍「慰安婦」問題解決全国行動共同代表）とともにゲストとして出演した。

②四月二十五日、Ｊ－ＷＡＶＥのJAM THE WORLDという番組で、ニューススーパーバイザーの堀潤がインタビューした。

私が聴いたのは右の二つのラジオ放送の録音なのだが、極めて不自然に感じたことがある。出崎が藤岡のところに取材に来た時は、彼はごく普通の日本語を話す青年だった。なぜか、出崎は藤岡に対するメールでは、自分がアメリカ国籍を持つアメリカ人であることを一切述べていなかった。だから、藤岡は彼を普通の日本人だと思い込んでいたのである。

しかし、①のラジオ番組で彼は日本語ができないふりをし、わざわざ通訳をつけて番組を進行させていた。ところが、質問者が日本語で質問すると、間髪を容れず、英語でいきなりベラベラと話し始める。それを通訳が日本語にする。出崎は完璧なバイリンガルである。だから、日本語が分からないというのは演技な

のだ。不自然極まりない。

②の番組も通訳付きで始まった。ところが、しばらくすると、質問者が右に書いたのと同じ問題に気付いたらしく、いきなり「出崎さん、あなた、日本語が分かるのでしょう?」と言った。不意を突かれて戸惑う様子が聞こえ、出崎は「ええ、まあ、少しは話せますけど……」と、いかにも日本語を習いたてのガイジンがしゃべるようなたどたどしい日本語で答えた。それ以後、番組は日本語で会話が進行した。

日本社会には、ときどき日本語と英語の狭間を利用した詐欺師が出現する。生粋の日本人でありながらカタコトの日本語を話す米軍の特殊任務を帯びたパイロットに擬装して、日本人の女性を次々に騙した「クヒオ大佐」という結婚詐欺師がいた。

出崎は、気に入らない某出版社の取材を断るのに、自分は日本語ができず、通訳の手配がつかないという理由を使っている。こういう調子で、都合よく英語と日本語を使い分ける。こういう部分だけを取り出せば、出崎は第二の「クヒオ大佐」といえるかもしれない。

## 不誠実な上智大学

上智大学には「学術研究倫理ガイドライン」(平成二十二年制定)がある。その前文では、「イエズス会の設立による本学は、カトリシズムの精神に基づき、学術の中心として真理を探究し、文化の発展と人類の福祉に寄与する研究活動を行ってきた」と宣言し、「研究活動には高い倫理性が求められている」としている。

対象となる「研究者」には、研究活動に従事する限りにおいて学生も含まれる(2項)。また、「研究を指導する立場にある者は、不正行為が行われないよう、指揮下にある研究活動及び研究者等の管理、配慮を行う」(4項)としている。

「上智大学における研究活動上の不正行為の防止に関するガイドライン」(平成二十八年制定)では、告発窓口に関する規定があり、「研究活動上の不正行為に関する告発は、監査室で受け付けるものとする」となっている。

そこで、藤岡は山本優美子の協力のもとに、六月二十一日、告発窓口の置かれた監査室に電話をし、担当者の男性に約三十分にわたって事情を説明した。当方の希望は、学長または研究倫理担当の副学長に面会し、事情を訴える機会を得るためのアポを取ることだった。それは、大学が正確な事情を知って主体的に問題を処理することを期待しての行動だった。

しかし担当者は、「不在で連絡がとれない」→「連絡がついたが、検討中で返事ができない」→「面会希望の件を取り上げるかどうかも含めて検討中である」→「いつまでに回答できるか約束はできない」といった調子で何日も費やし、大学トップの誠意ある態度がうかがわれなかった。このうえは、別の方法で大学としての責任を問うしかない。

## いかなる責任を取るのか

ここで、大学がこの種の出来事についていかなる責任を取るべきかについて考えるために、「首都大学ユーチューブ事件」を取り上げてみよう。

平成二十二年（二〇一〇年）六月、首都大学東京システムデザイン学部インダストリアルアートコースに所属する四年生の二人の男子学生は、卒業制作として動画作品の製作に携わっていた。

彼らは、かねてからニセの街頭募金活動をやったり、商店に飛び込んでアポなしでインタビューを行う様子などを、ユーチューブに投稿していた。いわゆるユーチューバーだったわけだ。

さて、その卒業制作だが、彼らは「ドブスを守る会」と称して道行く女性たちにインタビューを行い、その容姿について無礼な論評をし、その女性の反応の一部始終をビデオカメラに収めるということをやっていた。当時の新聞から、その様子を描写した記事を引用する。

〈「写真撮らせてもらえますか？」

「……なんか雑誌ですか？」

「（撮影が終わり）ありがとうございました。タイトルはドブスを守る会です」

「……写真、消してもらっていいですか？　自分のことブスだと思ってないし、そんなふうに使うんだったら最初から言うべきだと思います」

「ありがとうございます。やっと、こういった反応が撮れました」〉（「卑劣な『ドブス』動画の中身」夕刊フジ平成二十二年六月十九日付に掲載）

被害に遭った女性は、判明しているだけで六人で、そのうち少なくとも二人の女性の動画がユーチューブに投稿されていた。学生らは、この不謹慎な会をつくった動機について、動画の冒頭で「ドブスが絶滅の危機に瀕している。わが国から消えゆくドブスの姿を収めた写真集を作り始めた」と説明していた。

これに激怒した一部のネットユーザーは学生らの素性をばらしたが、学生らは動画を削除したうえでミクシーなど会員制サイトを退会した。そして、個人名や大学名が書き込ま

れたネット掲示板の管理人には、自分たちの行為を棚にあげて「著しく個人の利益を損なう」などの理由をあげ、削除申請までしていた。

この行為について、前掲夕刊フジには、学生らの行為が刑法上の名誉毀損罪または侮辱罪に該当し、民事訴訟でも肖像権や人格権侵害などで慰謝料を請求できる、との弁護士のコメントが載っている。

抗議が殺到した首都大学東京は素早く対応し、「大学としては女性の人権を無視した行為を重くとらえ、全てが明らかになった時点で対応を決めます」との見解を発表した。

結果はどうなったか。

六月二十四日、動画の制作に携わった二人の学生には退学処分が言い渡された。処分の理由は、①映像作品を完成するという名の下に、被写体となった方々に対し公然と人権侵害をしたこと②映像を作品として公開することにより、被写体となった方々の精神的苦痛を増大させたこと③首都大学東京の社会的信用を失墜させたこと、の三点であった。

また、教員に対しても、七月六日、動画制作に携わった学生の指導教員に対しては諭旨解雇が言い渡された。処分の理由は、①平成二十二年六月に、自らのゼミにおいて、先般退学処分とした学生が卒業制作に関連して作成した映像を視聴した際、その内容の不適切さを認識し、当該学生が企図したインターネット上の動画サイトへの投稿については制止の指示をしたものの、製作の継続については容認するかのような発言を行うなど、その教育指導が不十分であった。その結果、本学の社会的信用の著しい失墜など、重大な事態を招いた②今回の不適切な映像についての問題発覚後、上記の経緯と異なる虚偽の報告を行った、の二点であった。

「首都大学ユーチューブ事件」は、藤岡らが被害を受けた今回の事件との細部に至るまでのあまりの類似に驚する。上智大学はその名誉を問われ、出崎の指導教官で、出崎のインタビューを指導しただけでなく、彼の商業映画の宣伝まで買って出ていた中野晃一は、その責任を問われているのである。

＊前号訂正：九〇ページ中段、後ろから三行目、「民族的研究」→「民族誌的研究」

**ふじおか のぶかつ**
一九四三年北海道生まれ。教育研究者。北海道大学教育学部卒業、同大大学院教育学研究科博士課程単位取得。東京大学教育学部教授、拓殖大学教授などを歴任。教育学（教育内容・教育方法）専攻。九五年、教室からの歴史教育の改革をめざし「自由主義史観研究会」を組織。九七年、「新しい歴史教科書をつくる会」の創立に参加。著書に『教科書採択の真相』（ＰＨＰ新書）、共著に『ザ・レイプ・オブ・南京の研究』（祥伝社）、『教科書が教えない歴史』（産経新聞ニュースサービス）など。